

今回の勧告のポイント

ボーナスを引下げ

ボーナスを引下げ(△0.05月分)
月例給については、別途必要な報告・勧告を予定

期末手当・勤勉手当 (令和2年12月1日から実施)

- ・ 民間の支給割合(4.44月分)との均衡を図るため、職員の現行の支給月数(4.50月)を0.05月分引き下げ、4.45月に改定
- ・ 引下げ分は期末手当の支給月数に反映(本年度は12月の期末手当を0.05月分引下げ)

※ 今回の勧告後の平均年間給与(行政職給料表) 5,927,680円 (勧告前との差 △18,238円)

(参考)近年の給与勧告の状況

区分	特別給(ボーナス)		(参考)月例給	行政職職員の平均年間給与の増減	
	年間支給月数	対前年比増減	勧告率	増減額	率
平成22年	3.95月	△0.20月	△0.17 %	△90 千円	△1.43 %
平成23年	3.95月	—	△0.32 %	△20 千円	△0.32 %
平成24年	3.95月	—	改定勧告なし	—	—
平成25年	3.95月	—	改定勧告なし	—	—
平成26年	4.10月	0.15月	0.21 %	69 千円	1.15 %
平成27年	4.20月	0.10月	0.10 %	43 千円	0.71 %
平成28年	4.30月	0.10月	0.21 %	49 千円	0.82 %
平成29年	4.40月	0.10月	0.14 %	45 千円	0.74 %
平成30年	4.45月	0.05月	0.14 %	27 千円	0.44 %
令和元年	4.50月	0.05月	0.11 %	24 千円	0.40 %
令和2年	4.45月	△0.05月	(別途勧告予定)	△18 千円	△0.31 %